

広報 おおがた

発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162

URL <http://www.ogata.or.jp/>
E-mail: ogata_mura@ogata.or.jp

○今月の主な内容

◇ 卒業式 卒園式 (P1~3)

◇ 令和元年度大潟村体育協会スポーツ賞 (P4~5)

◇ 村議会3月定例会 (P6~11)

◇ 令和元年度大潟村写真コンテスト (P32)



夢に向かって、いざ旅立ちの時

夢と希望に満ちあふれた潟っ子、42名が大潟中学校を旅立ちました。

凛とした表情で歌う彼ら、彼女らには、きっと素晴らしい未来が待っていることでしょう。

(関連P2)



No. **577**
令和2年
4月号

大湊中学校 卒業証書授与式 3月7日 卒業生42名

3月7日（土）、中学校の卒業式が行われ、42名の卒業生が新たな門出を迎えました。

櫻庭校長から一人ひとり卒業証書が手渡され、卒業生代表の信太美稲さん（西3-2）からの別れのことばでは、長年共に過ごした仲間との思い出に、時折涙を滲ませていました。

卒業式が終わると、外で待っていた保護者の方々に向けて、卒業生一人ひとりがメッセージと紙飛行機を飛ばしました。

ご卒業、おめでとうございます。



校長からのメッセージと卒業証書をしっかりと受け取りました



卒業生の代表として、これからの決意を述べた信太美稲さん



学年主任の金先生に点呼され、大空に紙飛行機を飛ばしました

大湊小学校 卒業証書授与式 3月17日 卒業生34名

3月17日（火）、小学校の卒業式が行われ、34名の卒業生が卒業を迎えました。

一人ひとりが中学校での目標を発表し、一関校長から卒業証書を受け取りました。

「旅立ちのことば」で卒業生は、小学校で過ごした日々を振り返るとともに、お世話になった方々への感謝を忘れず、希望を胸に前に進むことを誓い、力強く中学校生活へと踏み出しました。

学校の玄関では、保護者の皆さんが花道を作って出迎え、卒業生全員が晴れやかな表情で花道を通っていました。



卒業証書を手し、小学校生活最後の一枚



学生服に身を包んだ卒業生は、いつもよりも大人びて見えました



おめでとう！

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今年度の卒業式並びに卒園式は、卒業生（園児）と先生のみで行われました。

大潟こども園卒園式 3月18日 卒園児21名

3月18日（水）、こども園の卒園式が行われ、21名の園児が卒園を迎えました。

卒園児は、小澤園長から卒園証書をしっかりと受け取り、こども園で楽しかった思い出を大きな声で発表しました。

園長先生からのお願いで、元気なあいさつをすること、困っている友だちを助けてあげること、大切な話をしっかりと聞くことの3つを約束しました。

これからの小学校生活、この日の約束を忘れずに、元気いっぱい頑張ってください。



園長先生の目をしっかりと見て、大きな声でお礼を言えました



卒園児からこども園へプレゼントもありました



みんな笑顔で、大潟こども園を卒業しました

日本郵便株式会社東北支社よりホストタウンフレーム切手発売を記念して贈呈式が行われました

大潟村は、2020年東京オリンピックでデンマークのホストタウンとなっていることから、デンマークボートナショナルチームの事前キャンプ受入の機運醸成のため「大潟村×デンマーク王国ホストタウンフレーム切手」を作成いたしました。

デンマークの美しい建物と大潟村の風景などがデザインされた記念切手となっています。

お求めは、大潟村郵便局の他、日本郵便の公式サイトでも購入できます。



令和元年度消防功労者表彰



令和元年度消防功労者表彰において、大潟村が無火災市町村表彰を受賞しました。

この表彰は令和元年中に火災の発生が無かった藤里町、井川町、大潟村の3町村に贈られたものです。

これもひとえに、日頃から防火に努めている大潟村消防団をはじめとした皆さまの努力の賜です。今後も皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

令和元年度 大潟村体育協会スポーツ賞

大潟村体育協会理事会において、令和元年度大潟村体育協会スポーツ賞の受賞者が決定いたしました。受賞された皆様、誠におめでとうございます。受賞者は、次のとおりです。（敬称略）

【栄光賞】

区分	推薦団体	受賞者	受賞理由等
一般	剣友会	戸堀 義一（東2-4）	・第42回秋田県居合道段別選手権大会 七段の部 優勝 ・第49回東北居道大会 七段の部 3位
	スイミングクラブ	齊藤かおり（西2-2）	・日本スポーツマスターズ2019 水泳競技 女子50mバタフライ 優勝
	走ろう会	石田 耕（西1-4）	・第36回東北マスターズ陸上選手権大会 M45 400m 優勝 ・第22回秋田マスターズ陸上競技秋季大会 M45 60m 優勝
	ボウラーズクラブ	小玉 克男（北1-2） 小玉真紀子（北1-2）	・第49回秋田県民スポーツ大会ボウリング競技 ダブルス優勝
		小玉 克男（北1-2）	・第49回秋田県民スポーツ大会ボウリング競技 男子個人戦 優勝
大学		佐藤 ^{りなほ} 理奈穂 （西2-1 立教大学）	・第97回全日本選手権大会ボート競技 女子エイト 優勝
高校	ローイングクラブ	近藤 ^{しゅう} 秀 （西2-1 本荘高校）	・東北高校選抜ボート大会 男子舵手付きクォドルプル 優勝
		櫻木 ^{いつき} 樹 （西2-4 本荘高校）	・秋田県高校新人ボート大会 男子舵手付きクォドルプル 優勝
		小林 ^{だいすけ} 大翼 （東3-3 本荘高校）	・東北高校選抜ボート大会 男子舵手付きクォドルプル 優勝
		屋敷さやか （西1-1 本荘高校）	・東北高校選抜ボート大会 女子舵手付きクォドルプル 2位
		小玉 ^{はづき} 葉月 （東2-3 由利工業高校）	・東北高校選抜ボート大会 女子シングルスカル 3位
		菅原 ^{るきや} 琉貴弥 （東2-3 秋田中央高校）	・第99回全国高等学校ラグビーフットボール大会 2回戦進出
	事務局	高橋 ^{けいたつ} 恵達 （西1-1 秋田中央高校）	・第99回全国高等学校ラグビーフットボール大会 2回戦進出
		馬場 ^{えいじ} 英史 （東3-3 秋田中央高校）	・第99回全国高等学校ラグビーフットボール大会 2回戦進出
		佐藤 ^{ともや} 友耶 （東2-6 金足農業高校）	・第65回秋田県高校総合体育大会ボクシング競技 フライ級 優勝
		田中 ^{りょうま} 稜真 （北2-4 能代松陽高校）	・第71回秋季東北地区高等学校野球秋田県大会 優勝
小学校	事務局	岩井 ^{まお} 眞生（東2-4）	・第35回秋田県少年少女レスリング選手権大会 3-4年男子 32kg級 優勝 ・第36回北日本少年少女レスリング選手権大会 3-4年男子 30kg級 優勝

【優秀賞】

区分	推薦団体	受賞者	受賞理由等
一般	スイミングクラブ	佐藤 弘 (西2-4)	・日本マスターズ水泳短水路大会 背泳ぎ 3位 ・イーハトーブマスターズ水泳盛岡大会 背泳ぎ：優勝 自由形：2位 (新記録)
大学	ローイングクラブ	佐伯 美空 (東2-5 富山国際大学)	・第97回全日本選手権大会ボート競技 軽量級女子舵手無しペア 2位 ・第46回全日本大学選手権ボート競技 女子舵手無しペア 2位
		菅原 陸央 (西2-2 早稲田大学)	・第60回全日本新人選手権大会ボート競技 男子エイト 3位
高校	バレーボールクラブ	田口 恵梨 (東2-4 聖霊高校)	・第74回国民体育大会いきいき茨城ゆめ国体2019 バレーボール少年少女 出場
中学校	事務局	佐々木 悠大 (東2-3)	・2019JOCジュニアオリンピックカップ 全国ジュニアスキー競技会 男子大回転出場
	ローイングクラブ	大潟ジュニアローイングクラブ	・第24回東北中学ボート大会 男子ダブルスカルE 準優勝 男子ダブルスカルB 3位 女子シングルスカル 優勝
小学校	事務局	岩井 晴琉 (東2-4)	・第35回秋田県少年少女レスリング選手権大会 5-6年男子 32kg級 2位 ・第36回北日本少年少女レスリング選手権大会 5-6年男子 32kg級 3位

村民バドミントン大会 結果

【日時】 2月16日 (日) 【場所】 村民体育館

【主催】 大潟村体育協会

【主管】 バドミントン同好会

【参加】 64名

【結果】

◎中学生の部

1位：竹本亮士・土田裕護 2位：池田粹己・堀松瑠偉 3位：中原圭太・山内瑛仁

◎一般の部

1位：庄司倅介・富永優作 2位：工藤秋幸・児玉利幸 3位：木津谷嘉人・小澤透



村民ソフトテニス大会 結果

【日時】 2月23日 (日)

【場所】 村民体育館

【主催】 大潟村体育協会

【主管】 テニスクラブ

【参加】 25名

【結果】

◎男子の部

1位：菅原孝悦・田仲健一 2位：藤田良博・内田一 3位：佐藤博彦・菅沼清四郎

◎女子の部

1位：松橋良子・尾倉鈴子 2位：加藤恵子・石川滋子 3位：池端淳子・田中淑弘



村議会3月定例会



村 政 報 告

新型コロナウイルスへの対応状況について

国では、感染が拡大する中、感染拡大防止のための措置を講じております。

村では、2月28日に国の方針に基づき、大潟小・中学校で3月2日から19日までの臨時休業を決定しました。

3月2日には、「大潟村新型コロナウイルス危機管理対策本部」を設置して対応を協議し、3月19日までの村主催事業の自粛、県外出張の自粛、村が開催する会議等の自粛、延期、縮小、並びに公共施設へのアルコール消毒液設置を実施することとしました。

村民の皆さまや村内事業所には、公共施設の利用などの自粛をお願いするとともに、咳エチケット、手洗いと手指消毒、適度な湿度、健康管理をお願いして感染防止対策を進め、相談窓口のお知らせもしております。

県においても、感染や予防の専用相談窓口を一本化し、24時間体制に切り替えております。

秋田県内でも、3月6日に2人の感染者が確認されました。村では、引き続き状況を注視しながら、村民が安心できるよう情報を提供し、村内で感染者が発生した際には、県と連携のもと迅速かつ適切に対応できるよう備えて参ります。

そして、新型コロナウイルスの影響による村内の経済損失について申し上げます。

3月9日現在の3月末までの期間で、ホテルサ

ンルーラル大潟では、宿泊のキャンセルは62件の417人で、金額は約300万円です。

宴会のキャンセルは37件の1,908人で、金額は約1,120万円です。

ポルダー潟の湯では、宴会のキャンセルは61件の1,068人で、金額は約240万円です。

これらを合計しますと160件の3,393人で、約1,660万円の減となっております。

キャンセルはすでに4月、5月分の予約にも及んでおり、キャンセル以外の利用減もあることから事態が長期化した場合、更なる影響は確実であります。

以上、申し上げましたとおり、村内においても経済的損失が広がっておりますので、村としても、他の商工業者の状況も把握しながら、支援策を検討して参りたいと考えております。

国民健康保険事業における、交付金等の精算について

平成20年度から29年度までの高額医療費共同事業及び平成20年度から26年度までの保険財政共同安定化事業における拠出金と交付金を秋田県国民健康保険団体連合会が誤って算定していました。

このため、全市町村と国・県・国保連合会との間で精算が発生し、法的に5年の時効が適用されることとなり、平成26年度から29年度までの交付金等について精算することとなりました。

村においては、高額医療費共同事業分として

国・県に合わせて約760万円を返還します。また、保険財政共同安定化事業の返還分として、約1,040万円が特別調整交付金から減額されます。

国保連からは逆に約1,535万円が還付されることとなりますので、令和元年度補正予算と令和2年度予算で精算することとなります。

令和元年度飲酒運転追放等の競争について

2月21日、「令和元年秋田県飲酒運転追放等の競争」の優良市町村表彰伝達式が役場で行われました。村では、令和元年中の飲酒運転違反件数、飲酒運転事故件数、飲酒運転以外による死亡事故件数、いずれも0件で、上小阿仁村、藤里町、八郎潟町と並んで1位となり、優良市町村として表彰されたものです。



令和元年度消防功労者表彰について

3月9日、「令和元年度消防功労者表彰」の無火災市町村表彰伝達式が役場で行われました。令和元年中に火災の発生がなかったということで、藤里町、井川町とともに「無火災市町村」として表彰されたものです。

今後も引き続き、関係団体・機関と協力しながら、交通安全及び防火、防犯に努めて参りますので、皆さまのご協力を宜しくお願いいたします。

令和2年産米「生産の目安」について

村の生産の目安は、1月7日に開催した大潟村地域農業再生協議会において、県に準じた56%と決定し、2月6日に「経営所得安定対策等にかかる説明会」を開催し、農家に提示しております。

営農計画の受付は、2月26日から28日にかけて行われ、3月5日現在で336名の農家から提出があったところであります。

令和2年は、制度が変更されてから3年目となり、仕組み自体も農家にかなり浸透してきた印象ですが、農家の皆さまにおかれましては認定生産調整方針作成者と十分協議し、需要に応じたコメ生産の取り組みを進めていただきたいと思います。

大潟村産地パワーアップ事業たまねぎ管理検証委員会について

12月定例会においてご報告したとおり、令和元年産たまねぎの出荷歩留まりが非常に低かったことから、その原因等を特定し、今後の産地化に向けた改善につなげるため、大潟村地域農業再生協議会において昨年10月18日付で「大潟村産地パワーアップ事業たまねぎ管理検証委員会」を設置しました。県立大学の先生方に課題の検証をお願いしていましたが、1月14日付で報告書の提出がありました。

報告書では、栽培管理から乾燥・貯蔵、販売までの各段階における課題があげられており、まとめとして「今後の産地確立に向けて、J A大潟村が中核となって生産から販売までの体制を構築することが必要である」との指摘がありました。

J A大潟村では、2月20日に「大潟村農業協同組合たまねぎ栽培・施設運用対策委員会」を設置し、検討を進めているところです。

村としまでも状況を見守り、産地パワーアップ事業のたまねぎ産地化に向け、引き続き協力して参ります。



東京農業大学との包括連携協定について

産業振興や地域づくり等の分野において、相互に協力し地域の発展及び人材育成等に寄与することを目的に、このたび東京農業大学と包括連携協定を締結することになりました。

協定締結式は、令和2年度に行う予定となっております。

ふるさと納税について

令和元年度の寄附額が2月末現在で前年同期の3.7倍、9,128万1千円となっております。

増加の主な要因としては、返礼品を「寄附額の30%以下の地場産品」に法規制したことにより、これまで過度な返礼品があった自治体へ寄附していた方が分散していること、また、返礼品である「米粉餃子」の人气が非常に高くなっており、リピーターも増えていることが考えられます。

今後は、さらに返礼品を充実させるなど、より多くの方々に応援してもらえよう、取り組んで参ります。

寄附金については、基金として積み立てておりますが、寄附者のその思いを大切に「住み継がれる元気な村づくり」に活用して参ります。

旧保育園施設の利活用について

平成30年3月に閉園となりました大潟保育園施設の利活用に関し、平成30年5月に「旧保育園施設利活用検討委員会」を設置し、検討を重ねて参りました。

また、村としても施設の耐震診断を実施するなど、施設の調査を進めてきたところであります。

耐震診断の結果、遊戯室及び一部二階建てとなっている円形部分において必要耐震性能を満たしていないため、利活用に当たっては耐震補強工事が必要であることがわかりました。

これらの結果を参考に、各団体からも広く意見を聴取するなど協議を進め、2月に検討結果報告書が提出されたところであります。

今後、この報告書の内容を尊重し、具体的な取組方針を示して参ります。



ホストタウン大潟村公認東京2020観戦旅行について

2月12日から14日の3日間で32名の応募があり、抽選により中学生3名とその保護者を含む28名を決定したところであります。

デンマークボートチームの応援のほか、バレーボールや体操の観戦を予定しており、オリンピックの感動を体感し、心に残るオリンピックになることを期待しております。

冬季ふるさと祭りについて

2月1日に開催されました冬季ふるさと祭りは、雪の無いなか好天に恵まれ、子どもから年配の方々まで多世代にわたり、楽しく交流している光景が多く見られました。

今年は雪遊びや雪像づくり等が出来なくなったので、大道芸人パフォーマンスなど例年と趣向を変え、参加者に楽しんでいただきました。



第41回芸文祭について

2月22日、23日の2日間、ホテルサンルーラル大潟を会場に開催され、日頃の芸術文化活動による多くの作品展示と舞台発表が賑やかに行われました。

村民の皆さんが生き活きと各分野の活動に取り組んでおり、行政として引き続き生涯学習の充実に向けて参ります。



3月定例会で可決された議案と主な内容

大潟村ボートセンター設置条例案

大潟村ボートセンターの設置に伴い、所要の規定を整備しました。

大潟村公益的法人等への職員派遣等に関する条例案

大潟村診療所の指定管理に伴い、職員を大潟村診療所に派遣するため、所要の規定を整備しました。

大潟村防犯指導員条例を廃止する条例案

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、防犯指導員は特別職非常勤職員に該当しないため、条例を廃止しました。

大潟村交通指導員条例を廃止する条例案

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、交通指導員は特別職非常勤職員に該当しないため、条例を廃止しました。

大潟村監査委員に関する条例の一部を改正する条例案

地方自治法等の一部を改正する法律の施行による地方自治法の一部改正に伴い、所要の規定を整備しました。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

働き方改革を推進する為の関係法律の整備に関する法律の施行による労働基準法の一部改正に伴い、所要の規定を整備しました。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による地方公務員法の一部改正に伴い、所要の規定を整備しました。

大潟村診療所設置条例の一部を改正する条例案

大潟村診療所を指定管理するため、所要の規定を整備しました。

大潟村国民健康保険条例の一部を改正する条例案

国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行による国民健康保険法の一部改正に伴い、所要の規定を整備しました。

大潟村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案

道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の規定を整備しました。

令和元年度大潟村一般会計補正予算案

補正前の額	3,190,586千円
補正額	73,423千円
補正後の額	3,264,009千円

〈主な歳入〉

・村民税	33,410千円
・輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業費補助金	65,552千円

《主な歳出》

・繰上償還事業	29,597千円
・積立金	157,000千円

令和元年度大潟村診療所特別会計補正予算案

事業の実績及び決算見込額の確定等により、総額で9,030千円を減額しました。

補正後の額	65,586千円
-------	----------

令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算案

国保財政調整基金積立金36,999千円、過年度療養給付費等負担金返納金として3,833千円増額しました。

補正後の額	963,059千円
-------	-----------

令和元年度介護保険事業特別会計補正予算案

居宅サービス給付費負担金535千円、過年度介護給付費負担金返納金等として833千円を増額しました。

補正後の額	290,409千円
-------	-----------

令和元年度介護サービス事業特別会計補正予算案

事業の実績及び決算見込額の確定等により、総額で28,912千円を減額しました。

補正後の額	331,537千円
-------	-----------

令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算案

後期高齢者医療広域連合納付金として3,907千円を増額しました。

補正後の額	65,990千円
-------	----------

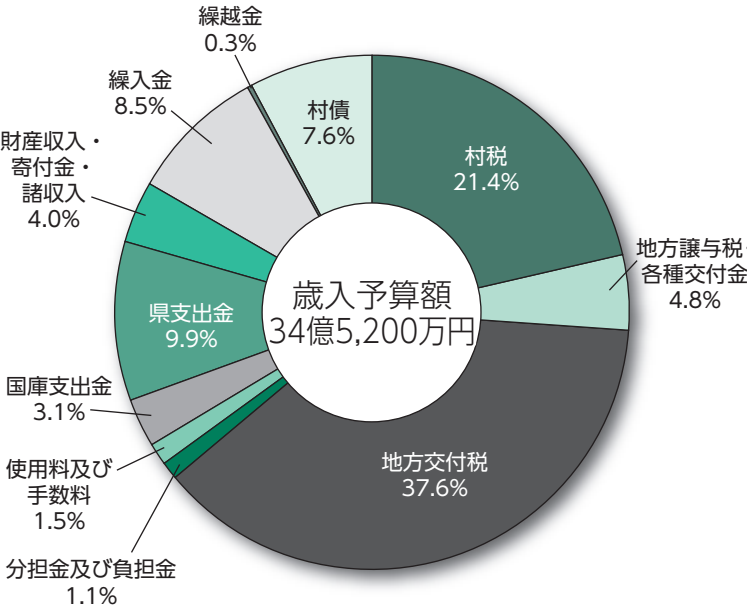
令和元年度公共下水道事業特別会計補正予算案

大潟村公共下水道水道管渠改築工事付帯工事費として5,730千円を増額しました。

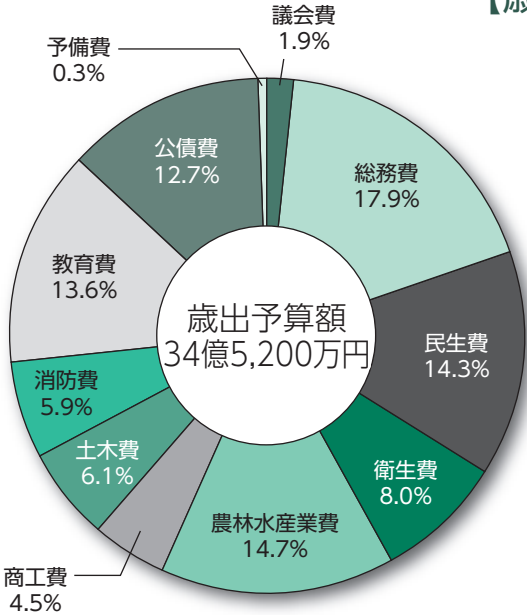
補正後の額	233,106千円
-------	-----------

令和2年度 一般会計予算の概要

【歳入】



【歳出】



用語解説

【歳入】

- 村 税** 皆様から村に納めていただく税金（村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税など）
- 地方譲与税** 国税や県税の一部から地方公共団体へ譲与または交付されるお金
- 地方交付税** 村が一定の行政水準を維持できるように国から交付されるお金
- 使用料・手数料** 保育料や住民票交付など、行政サービスを利用したときに負担していただくもの
- 国・県支出金** 国や県が必要と認めた事業に対して交付される補助金など
- 繰入金** 収入不足の補てんや特定の事業を行うための資金として、村の貯金（基金）から取り崩したお金
- 村 債** 施設整備などを行う場合に借り入れるお金

【歳出】

- 議 会 費** 議会運営の経費
- 総 務 費** 村の総括的な事務、村税の徴収、庁舎管理、選挙、統計などの経費
- 民 生 費** 児童や高齢者、障害のある方への福祉施策、防犯・防災など住民福祉サービスの経費
- 衛 生 費** 村民の健康管理やごみ処理などの経費
- 農林水産業費** 農業振興や農業基盤整備、防災林の管理などの経費
- 商 工 費** 観光振興や温泉保養センターの管理などの経費
- 土 木 費** 道路や村営住宅の管理などの経費
- 消 防 費** 消防体制の整備の経費
- 教 育 費** 学校教育や生涯学習、文化・スポーツ振興などの経費
- 公 債 費** 村の借入金（村債）を返済する経費

令和2年度 当初予算の総額

（単位：千円、％）

会 計 名	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
一 般 会 計	3,452,000	3,102,000	350,000	11.3
特 別 会 計	2,172,883	2,036,823	136,060	6.7
診 療 所	71,173	74,356	△ 3,183	△ 4.3
国民健康保険事業	988,760	924,682	64,078	6.9
介護保険事業	296,508	289,168	7,340	2.5
介護サービス事業	332,292	350,116	△ 17,824	△ 5.1
後期高齢者医療	68,368	62,083	6,285	10.1
水 道 事 業	187,280	102,145	85,135	83.3
公共下水道事業	228,502	234,273	△ 5,771	△ 2.5
合 計	5,624,883	5,138,823	486,060	9.5

令和2年度の主要な施策と当初予算

令和2年度の当初予算を編成するにあたり、国では「経済財政運営と改革の方針2019」に基づき、デフレ脱却・経済再生と財政健全化に一体的に取り組み、各種施策を推進していくこととしております。

さらに、農林水産業や観光業をはじめ、自然災害からの復興、国土強靱化、地方創生、地球温暖化対策、持続可能な開発目標であるSDGs（エスディーゼイズ）への対応を含む重要課題への取り組みを進めていくこととしております。

本村の令和2年度の予算案につきましては、国の動向を踏まえ「第2期大潟村総合村づくり計画」に掲げる基本目標を実現するため、限られた財源を効率的に活用し、各種施策を着実に推進する予算編成としたところであります。

令和2年度の重点施策

農業振興対策

子育て支援・
教育の充実

地域福祉の充実

健康づくりの推進

ホストタウン
事業の推進

八郎湖水質
改善対策

地域防災の充実

令和2年度の主要な施策（抜粋）とその予算額

《総務企画課》

マイタウンバス運行事業	2,484万8千円
ふるさと応援寄附推進事業	5,125万9千円
移住・定住促進事業	1,060万3千円
ポルダール婚活事業	400万2千円
村づくり研修事業（ホストタウン）	487万5千円
東京農業大学との包括連携協定事業	98万5千円

《税務会計課》

役場庁舎外構整備事業	388万2千円
------------	---------

《住民生活課》

地域福祉推進事業	
3,255万4千円（うち国1,125万円、県53万8千円）	
老人保健福祉計画並びに障がい者計画策定事業	387万8千円
福祉医療費支給事業	2,596万5千円
（うち県1,102万4千円）	
出産祝い金事業	200万円
防災センター改修事業	4,920万1千円

《環境エネルギー室》

八郎湖水質改善対策事業	548万9千円
環境基本計画策定事業	134万4千円
自然エネルギー地産地消推進事業	143万2千円

《産業建設課》

スマート農業推進事業	245万5千円
戦略作物生産拡大事業	3,288万円
野菜等生産振興対策事業	1,060万円
農産物・加工品輸出促進事業	1,000万円
	（うち国1,000万円）
民産学官連携による農業振興推進事業	1,020万6千円
高収益作物生産振興支援事業	385万3千円

《教育委員会》

子育て支援の充実	279万3千円
コミュニティ・スクール推進事業	178万3千円
	（うち国46万6千円、県46万6千円）
国際教育推進事業	57万8千円
教育交流推進事業（ホストタウン）	481万6千円
スポーツコミッションおおがた活動支援事業（地方創生）	304万2千円（うち国152万1千円）
デンマークボートナショナルチーム事前キャンプ受入事業	960万9千円（うち県510万1千円）
オリンピック・パラリンピック聖火リレー等開催事業	212万4千円
干拓博物館20周年記念式典事業	25万1千円

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111 / FAX 45-2162

多世代同居の目的で住宅を増改築等した方へ、費用の一部を助成します

多世代同居を目的として既存の住宅を増改築、もしくは同じ住所の敷地内に別棟を新築した方に、その費用の一部を助成します。

例えば、結婚するので増築したい、別居していたがリフォームして同居する、これまでも多世代で同居していて、子どもが大きくなったので勉強部屋が必要になった、などが対象となります。詳しくは総務企画課までお問い合わせください。

【対象者】次のすべてに該当する方

- (1) 申請の年の1月1日に村内に住所を有する方
- (2) 多世代同居のため住宅を新築、増改築等した者、又はその世帯員
- (3) 世帯員全員の村税等の滞納がない方

【交付対象経費】

多世代同居のため、住居部分に係る工事に要した経費。

注1：介護保険制度など、他の補助制度を受けている部分は対象外とします。

注2：転入・出生などの住民異動が伴わない場合、キッチン・風呂等の工事は対象外とします。

【交付額】工事に要した経費の10%（千円未満切捨）ただし80万円を上限とし、交付金額が50万円を超えた場合、残りを商品券として交付します。

【申込み方法】次の書類を総務企画課に提出してください。

- (1) 所定の申請用紙（役場で用意しているほか、ホームページからもダウンロードできます）
- (2) 工事にかかった費用を説明する書類の写し（工事内訳がわかる見積書もしくは請求書及び領収書）
- (3) 世帯票
- (4) 工事着手前及び完了後の写真
- (5) 工事完了後の部分がわかる図面の写し

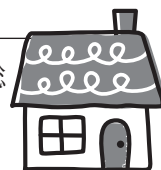
【問合せ】総務企画課 ☎45-2111

空き家情報の提供のお願い

大潟村では移住希望者に空き家等の紹介を行うため、空き家バンクを設置しております。使用していない住宅等を売却したい方や貸付したい方で、空き

家バンクへの登録をしていただける方は、総務企画課まで情報提供をお願いいたします。

【問合せ】総務企画課 ☎45-2111



2020年国勢調査が実施されます

2020年国勢調査が令和2年10月1日を基準日に実施されます。今回の国勢調査は、大正9年に行われた第1回調査から100年目の節目を迎えます。

100年経過した現在でも、国勢調査の重要性は変わりありません。

また、国勢調査の実施にあたり調査員を募集します。

興味がある方は総務企画課までお問い合わせください。

【問合せ】総務企画課 ☎45-2111

開始100年の国勢調査、はじまります



国勢調査 2020

詳しくは
キャンペーンサイトへ ▶

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111 / FAX 45-2162

中央3番地定住化促進住宅入居者募集について

移住定住促進の一環として、中央3番地の賃貸住宅への入居者を募集しています。希望される方は、次の事項を確認の上、お申込みください。

【募集期間】 4月1日（水）～4月16日（木）

【入居室タイプ及び戸数】

3LDK 4戸（駐車台数2台）

1LDK 1戸（駐車台数1台）

※3LDKに限り入居は2名以上であること

【入居開始日】 5月1日

【入居資格】

- ①現在村外に住所を有し、大潟村の住民となり居住する方（注）
- ②現在大潟村に住所を有し、村内に勤務されている勤労者の方
- ③現在大潟村に住所を有し、住居を探している方

【家賃】 3LDK 月額32,000円～56,000円

1LDK 月額22,000円～46,000円

・家賃は毎年世帯の所得に応じて決定されます。

【その他】

- ・申込書は大潟村のホームページよりダウンロードしていただくか役場総務企画課で配布しています。
- ・入居者の選考は、入居資格の番号順に優先順位とします。
- ・申込みの際に入居者全員の住民票、当該年度の所得証明書等を添付していただきます。

注）募集開始（4月1日）を基準日として3ヵ月以上村外に住所を有していること

【申込・問合せ】 総務企画課 ☎45-2111

村内の貸家にお住まいの方へ

村では、村内定住促進を図り、村の活性化に寄与することを目的として、村内において家主と個人の契約により民間経営の賃貸住宅に入居する世帯に対して、「大潟村定住促進商品券」を交付しております。

該当する方は申請くださるようお願いいたします。

【交付対象者】 次の①～③いずれにも当てはまる方

- ①現在貸家（アパート等）に居住している方
- ②平成31年1月1日に大潟村に住所を有していた方
- ③令和元年10月1日から令和2年3月31日の間、貸家に居住している方

【交付額】 1ヶ月1万円分の村内使用限定の商品券（6ヶ月分で6万円相当）を交付

【必要書類】

- ・住民票の謄本1通
- ・貸家の賃貸契約書もしくは賃貸契約を確認できる書類の写し

【申込み期日】 4月30日（木）

【問合せ】 総務企画課 ☎45-2111



市民農園の利用者募集について

農地を持たない方に土に親しんでいただくとともに、農業への理解を深めて頂くことを目的に、西5丁目地区に市民農園を開設しています。村内居住者は利用料が減免をされますので、市民農園で野菜や花の栽培に挑戦してみたいはいかがでしょうか。

【場 所】 西5丁目2番地内（干拓博物館西側）

【使用面積】 1区画75㎡（5m×15m）

【募集区画数】 65区画

【利用料金】 年間4,000円（村内居住者は2,000円）

【対象者】 農地を持たない地域住民の方

※ただし、同一世帯で農地を所有する世帯員がいる場合は対象外となります。

【問合せ】 総務企画課 ☎45-2111



税務会計課からのお知らせ

税務会計課 ☎ 45-2113 / FAX 45-2162

4月・5月は土地・家屋の価格等の縦覧期間です

毎年4月～5月の期間、土地・家屋の価格等を公開しています。

この制度は地方税法に基づいており、令和2年度の固定資産税の課税にあたり、縦覧者は自己の固定資産価格とその周辺の土地または家屋の固定資産価格とを比較することができます。

また、既に所有権が移転している土地や取り壊された家屋が未だに登録されている場合もありますので、この機会にご確認ください。

1 縦覧期間	4月1日（水）～6月1日（月）
2 縦覧場所	大潟村役場 税務会計課 窓口
3 縦覧内容	令和2年度 固定資産（土地・家屋）課税台帳への登録内容
4 縦覧できる人	納税者
5 必要なもの	本人確認ができるもの（免許証など）

【問合せ】税務会計課 ☎45-2113

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613 / FAX 27-8420

大潟村不妊治療費等の助成について

村では、不妊に悩む夫婦が安心して不妊治療を受けられるよう、治療費用を助成しています。

なお、平成30年度から通算5年度の助成期間を撤廃しております。

【対象】

- （1）法律上婚姻している夫婦で、医師による特定不妊治療等を受けている方
- （2）夫婦ともに大潟村に住所を有する方
- （3）他の市町村から助成を受けていない方

【対象となる治療内容・助成額等】

1. 特定不妊治療

内 容：体外受精、顕微授精による治療費と検査費。各種証明手数料その他治療に直接関係のない経費を除く。

助成額：1回の治療につき20万円を上限とし、年3回まで。このうち、新規で助成を受ける場合は初回のみ30万円まで。ただし、秋田県特定不妊治療費助成事業により助成を受けた場合は、その額を除いた額。

2. 男性不妊治療

内 容：特定不妊治療の一環として行う男性不妊治療費と検査費。各種証明手数料その他治療に直接関係のない経費を除く。

助成額：1回の治療につき15万円を上限とし、年3回まで。このうち、新規で助成を受ける場合は初回のみ30万円まで。ただし、秋田県特定不妊治療費助成事業により助成を受けた場合は、その額を控除した額。

3. 一般不妊治療

内 容：一般不妊治療のうち、人工授精の保険診療適用外の治療費と検査費。各種証明手数料その他治療に直接関係のない経費を除く。

助成額：1年度15万円まで

4. 不育症治療

内 容：不育症治療のうち、保険診療適用外の治療費と検査費。入院時ベッド代、食事代等治療に直接関係のない経費を除く。

助成額：1年度30万円まで

【申請方法】

（1）大潟村特定不妊治療費等助成事業申請書兼請求書に、次の書類を添えて、保健センターに提出（申請書兼請求書等の様式は、保健センターにある他、村ホームページからもダウンロード可）。

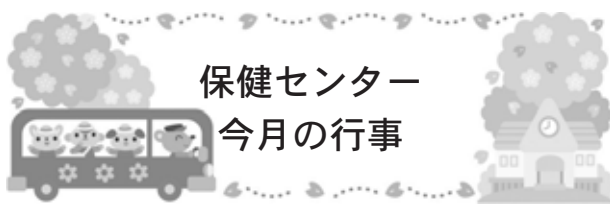
- ①大潟村特定不妊治療等助成事業受診証明書（特定不妊治療、男性不妊治療で秋田県の助成を受けている場合は、「秋田県特定不妊治療費助成事業受診等証明書」の写し）
- ②夫婦の住民票（住民票で夫婦であることが確認できない場合は戸籍謄本）
- ③医療機関の発行した領収書の写し（領収書及び領収明細書）
- ④秋田県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し（秋田県の助成を受けている場合）

（2）治療が終了した日の属する年度の末日までに申請してください。県の特定不妊治療費助成を受けている場合は、県の承認決定通知書が交付されてから申請してください。

【問合せ】保健センター ☎45-2613

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613 / FAX 27-8420



保健センター 今月の行事

◎乳児健診

- 【日時】 4月9日（木）13:00～
- 【対象】 4ヵ月児（R1.10.21～11.5生）、
7ヵ月児（R1.7.21～8.5生）、
10ヵ月児（H31.4.21～R1.5.5生）
13ヵ月児（H31.2生）
- 【日時】 4月23日（木）13:00～
- 【対象】 4ヵ月児（R1.11.6～12.23生）、
7ヵ月児（R1.8.6～9.23生）、
10ヵ月児（R1.5.6～6.23生）
13ヵ月児（H31.3生）
- 【会場】 いずれも保健センター

◎1歳6ヵ月児健診・3歳児健診

- 【日時】 4月9日（木）13:00～
- 【対象】 1歳6ヵ月児（H30.7～H30.9生）
3歳児（H28.6～H28.10生）
- 【会場】 保健センター



◎健康相談

次のほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

- 【日時】 4月8日（水）13:00～ 栄養相談もできます
4月28日（火）9:30～11:00
- 【会場】 保健センター

◎専門医による「心の健康相談日」

4月8日（水）、22日（水）13:30～15:00

会場：秋田地域振興局福祉環境部

4月21日（火）13:30～15:00

会場：男鹿市保健福祉センター

※相談の予約は、相談日の前日12時までにお願
いします。

※ご家族の方の相談もお受けしています。

【申込・問合せ】 秋田地域振興局福祉環境部
企画福祉課 調整・障害者班 ☎018-855-5171

◎小児科医師による健康相談

お子さんのことで悩んでいること、気になる
ことがありましたらご相談ください。

【日時】 4月23日（木）14:00～

【相談医】 湖東厚生病院小児科医師

【会場】 保健センター

※事前にお申込みください。当日でも、空いて
いれば相談できます。

◎『ちょこっと』での血圧測定

【日時】 4月6日（月）・22日（水）
10:00～11:30

【会場】 ちょこっと

◎パパ・ママ教室

【日時】 4月3日（金）13:15～

【対象】 妊娠中のご夫婦

【会場】 保健センター



離乳食やお子さんの好き嫌い、減塩、普
段の食事のこと…栄養士が相談に応じま
す。お気軽にお越しください。



【申込・問合せ】 保健センター
☎ 45-2613 / FAX 27-8420

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114 / FAX 45-2162
保健センター ☎ 45-2613 / FAX 27-8420

出産祝い金を支給します。

令和2年度から、村では次世代を担う子どもの出生を祝福し、子どもを養育する方に出産祝い金を支給し、子どもの健全な育成及び明るい家庭づくりを支援します。

【支給額】対象となる子ども1人につき100,000円

【受給資格】

支給を受けることが出来る方は、子どもの出生日が令和2年4月1日以降で、かつ次の①～⑤のいずれにも該当する方です。

- ①子どもを養育する方。
- ②子どもが出生届出により、本村の住民基本台帳に記録されること。
- ③養育する方が本村に住所を有し、現に居住していること。
- ④子どもが養育する方とともに、引き続き1年以上本村に住所を有し、居住する意志があること。
- ⑤子どもを養育する方が、村税、国民健康保険税、その他村の収入に係る公共料金を未納、又は滞納していないこと。

【申請の方法】

以下のものを持参し、役場住民生活課の窓口にお越しください。

- ①印鑑
- ②振込を希望する口座の通帳の写し

【問合せ】住民生活課 ☎45-2114



「こころの体温計」ためしてみませんか？ ～こころのストレスチェック～

こころの不調を気軽にチェックできるコーナーが、村ホームページ内にあります。

ちょっと疲れを感じたら、こころの体温を測りましょう。

大潟村 こころの体温計

検索

※大潟村公式ホームページ トップ画面からもアクセスできます。

URL: http://www.ogata.or.jp/utility/thermometer_of_heart.html

【内容】「こころの体温計」はパソコン・携帯電話・スマートフォンを利用して、健康状態や人間関係、住環境などの質問に回答すると、水槽の中で泳ぐ赤や黒の金魚、猫などのキャラクターが登

場し、回答者のストレス度や落ち込み度を表示します。

相談機関の情報も表示されますので、ぜひご活用ください。



【問合せ】保健センター ☎45-2613

「こころの体温計」には次の5種類があります。状況にあわせてご利用ください。

【本人モード】あなたご本人のストレス度・落ち込み度がわかります。

【家族モード】大切な方のこころの健康状態をチェックします。

【ストレス対処タイプテスト】ストレスにどう対処するかが、こころの健康を保つのに大切です。

【アルコールモード】飲酒がこころに与える影響がわかります。

【これって認知症？】認知機能のチェックをすることができます。

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613 / FAX 27-8420

大 潟村健康ポイント事業への参加者募集 ～健康づくりに取り組み、最大3,000円の商品券！

村民の皆さんの健康づくりを応援するため、昨年度に引き続き、健康ポイント事業を実施します！

健康づくりに取り組むと健康ポイントが付与され、ポイントが5ポイント貯まったら村内で使える1,000円分の商品券を進呈します。健康づくりに取り組んで、健康なからだと商品券を手に入れましょう！

【参加対象】 20歳以上の大潟村に在住している人（国保、社保問いません）

【昨年度実施された方の声】

記録があるから続けられる、意外とできた、習慣になってきた、体調が良くなった、体重が減った、1ヶ月継続できたからこれからも継続する、健診の結果が楽しみなど、多くの方が効果を実感し、好評をいただいています。

＜健康ポイントの貯め方＞

- ①健診結果票（前年度分）を保健センターに提出で **健診受診ポイント 2ポイント♪**
※総合検診の健診結果票が見当たらない場合は、保健センターにご連絡ください。
- ②前回健診の検査数値をもとに自分の取組目標を1つ決める
- ③取組目標に1ヵ月取り組み、達成できたら **目標ポイント 3ポイント♪**
- ④今年度、健診を受けて評価項目（7項目）を維持・改善で **成果ポイント 最大7ポイント♪**
- ⑤取組目標をさらに1ヵ月継続し、達成できたら **目標達成ポイント 3ポイント♪**

★最大で15ポイント貯まり、最大で3,000円分の商品券と交換できます！

★申込みや目標設定、ポイント付与は、原則月2回の健康相談日に実施します。

※健診受診日によって、各ステップの順番は前後します。

※ご本人が保健センターへ来ないと、ポイントが付与できません。

**皆さんの参加をお待ちしています
まずは、健診結果票を持って保健センターへ！**

【問合せ】 保健センター ☎45-2613

令 和2年度「人間ドック・脳ドック」受診希望者を再募集します

2月に募集しました「人間ドック・脳ドック」について、村の助成枠に余裕がありますので、時期や人数は医療機関と要相談となりますが、受診を希望する方は保健センターへお申し込み下さい。

【内容】 人間ドック、脳ドックの受診料の助成（2万円）

【対象】

人間ドック：対象年齢 30～79歳

（令和元年度助成者は対象外）

脳ドック：対象年齢 40～79歳

（平成28年度～令和元年度助成者は対象外）

【医療機関】

＜人間ドック＞

能代厚生医療センター … 時期は要相談。

秋田厚生医療センター … 若干名受入可能。時期は要相談。

総合保健センター …… 時期は要相談。

＜脳ドック＞

脳研 …… 若干名受入可能。時期は要相談。

【申込み】 申請書に記入してもらいますので、印鑑を持って来て下さい。

【締切】 4月17日（金）

【その他】 上記医療機関以外で、ドックを受けた場合、領収書と結果票の持参で助成いたします。

【問合せ】 保健センター ☎45-2613



大

大潟村がん患者用医療用補正具（ウィッグ・乳房補正具）助成事業

大潟村では、がん治療に伴う医療用補正具（ウィッグ又は乳房補正具）を使用する方に対して、購入費用の一部を助成いたします。

★令和2年度より、秋田県からの助成分を村の助成にかさ上げ助成することとなりました。
今後は、県への申請手続きが不要となり、村への申請手続きだけで今までと同額の助成を受けることができます。

＜対象者（次の全てに該当する方）＞

- (1) 大潟村内に住所を有すること。
- (2) がんと診断され、がん治療を受けた又は現に受けていること。
- (3) がん治療に伴い脱毛又は乳房を切除し、補正具を購入していること。
- (4) 他市町村から助成を受けていないこと。

補正具	要 件	上限金額等
ウィッグ	・ 申請日の属する年度及びその前年度に購入したもの。 ・ 全頭用であるもの。	・ 4万5千円（1年度に1回）
乳房補正具	・ 申請日の属する年度及びその前年度に購入したもの。 ・ 補正パッド又は人工乳房（固定する下着も含む）。	・ 3万円（左右どちらか1年度に1回）

＜申請方法＞

- (1) 次の書類を保健センター提出してください。各種様式は保健センターにある他、村ホームページからもダウンロードできます。
 - ・ 「大潟村がん患者医療用補正具助成事業交付申請書兼請求書」
 - ・ 化学療法又は手術に関する説明書や診断書、治療方針計画書など※がん治療を受けた又は現に受けていること及びがん治療に伴い脱毛又は乳房を切除したことを証明する書類に限る。
※上記の書類が無い場合は、村様式である「がん治療受診証明書」を提出。その場合の記載にかかる費用は申請者の自己負担。
 - ・ 領収書の写し※購入した日、品名、金額、ウィッグは「全頭用」、乳房補正具は「補正パッド」又は「人工乳房」の記載があること。
 - (2) 補正具購入日の属する年度の翌年度末日（3月31日）まで申請してください。
- 【問合せ】 保健センター ☎45-2613

緊

急風しん予防接種対策について

平成30年7月以降の風しんの流行を受け、国の対策として風しんの抗体価保有率が低い昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、令和1～3年度までの3年間、風しん抗体検査及び予防接種を公費で受けることができるようになっています。

今年度の対象者として、下記の方に無料クーポン券を送付いたしますので、抗体検査を受けてくださいますようお願いいたします。

なお、昨年度クーポン券を送付した、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性についても、引き続きクーポン券を利用することができます。無料クーポン券を無くされた方は、保健センターまでご連絡ください。

- 【令和2年度の対象者】
昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性
- 【問合せ】 保健センター ☎45-2613

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613 / FAX 27-8420

高齢者の肺炎球菌予防接種について

高齢者の肺炎球菌予防接種を希望される方に、接種費用の一部を助成します。（定期接種は1回ですので、以前接種を受けたことがある方は、任意接種となり助成の対象外です。）

【対象】

65歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生の方
70歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の方
75歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の方
80歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の方
85歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生の方
90歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生の方
95歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生の方
100歳	大正10年4月1日以前に生まれた方
その他	60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方

【接種回数】 1回接種

【補助額】 3,000円（接種料金から補助額を引いた額が自己負担額になります）（大潟村診療所で接種の場合、自己負担5,380円）

【接種医療機関】 県内の委託医療機関

【接種期間】 4月1日～令和3年3月31日まで

上の対象年齢以外で予防接種を希望する65歳以上の方は、大潟村診療所で接種の場合のみ3,000円を補助します。（自己負担5,380円）ただし、以前補助を受けたことのある方は対象外です。

※すでに、肺炎球菌（ニューモバックスNP）の予防接種を受けたことがある方は定期接種の対象者にはなりません。

※過去5年以内に肺炎球菌（ニューモバックスNP）の予防接種を受けたことがある方が、再度接種された場合、初回接種よりも注射部位の痛みや腫れが強くなる場合があります。接種歴を確認して接種してください。

【問合せ】 保健センター ☎45-2613

日本脳炎予防接種のお知らせ

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎の予防接種のご案内を行いませんでした。その後新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっています。

このため、予防接種の差し控えにより受けられなかった不足分については、20歳になるまでは無料で受けることができます。母子健康手帳を確認の上、不足分を受けるようにしましょう。（全部で4回の接種が必要）

○勧奨差し控えにより日本脳炎第2期の予防接種が未接種の方～令和2年度は以下の方が積極的な勧奨の対象です～
平成14年4月2日～平成15年4月1日 生まれの方

	標準的な接種期間	回数	間隔
1期初回	3歳に達した時から 4歳に達するまでの期間	2回	6日以上
1期追加	4歳に達した時から 5歳に達するまでの期間	1回	1期初回接種 後6月以上
2期	9歳に達した時から 10歳に達するまでの期間	1回	

◎上記年齢以外でも、1期接種を完了している9歳以上の方は、2期の接種を行って下さい。

◎日本脳炎は人から人へ感染するのではなく、豚の体内で増えたウイルスが蚊を媒介して感染します。

6日～16日間の潜伏期間のあと高熱、嘔吐、頭痛、けいれん、意識障害などの症状を伴う急性脳炎になることがあります。

【問合せ】 保健センター ☎45-2613

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613 / FAX 27-8420
地域包括支援センター ☎ 22-4321 / FAX 22-4511



麻疹風しん (MR) 予防接種 (2期) のお知らせ

麻疹風しんの流行を予防するために、麻疹風しん (MR) 予防接種をこども園年長児に対し2期接種として実施します。

【対象】平成26年4月2日～27年4月1日生まれの方

・予診票がない場合は再発行しますので、保健センターへ連絡をお願いします。

麻疹 (はしか) : 感染しやすく発熱、せき、発疹が生じ、肺炎や脳炎などの重い合併症が多い病気。

風しん (三日はしか) : 軽い風邪の症状から始まり、発熱、発疹、首のリンパ節の腫れを生じる。

【問合せ】保健センター ☎45-2613



二種混合 (ジフテリア・破傷風) 予防接種のお知らせ

三種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風) 予防接種の2期として、下記の方が二種混合定期予防接種の対象となっています。対象の方は、今年度中に接種するようにして下さい。

【対象】平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの方

ジフテリア: 発熱、嘔吐、頭痛、せき等の症状や、鼻炎、鼻汁に血液が混じることがある。毒素による症状では心筋炎、神経麻痺もみられる。

破傷風: 破傷風菌は、外傷ややけど等から体内に侵入し、毒素が中枢神経を侵す。開口不能、顔面筋のけいれんに始まり、日光・騒音の刺激で全身強直を来し、死に至ることもある。

【問合せ】保健センター ☎45-2613

今月の介護予防

◎転倒予防教室「元気! はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】4月8日・15日・22日 (全て水曜)

【時間】13:30～15:00

【会場】ふれあい健康館

【対象】おおむね65歳以上

※申込みは不要です。

◎「認知症になっても大潟村で暮らすためのカフェ」

もの忘れで困っている方や家族、認知症の方を支えたい方が集まってお茶を飲みながら交流し、語り合う場です。どなたでもご参加いただけます。

【開店日】4月16日 (木)

【時間】9:30～11:30

【会場】ふれあい健康館

◎認知症予防教室「脳いきいき教室」

いきいきとした自分らしい生活を送るため、体を動かしながら、脳をきたえます。

75歳以上の方が運転免許更新時に行う認知機能検査を体験出来ます。

【開催日】4月16日 (木)

【時間】13:30～15:00

【会場】ふれあい健康館

【対象】物忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方 ※申込み不要です。



【問合せ】地域包括支援センター
☎ 22-4321 FAX 22-4511

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114 / FAX 45-2162

令 和2年度から後期高齢者医療の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっており、令和2年度から保険料率に変更されます。所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置についても、変更されます。改定後の保険料率に基づく保険料額は、令和2年7月中旬頃に通知する予定です。

＜後期高齢者医療保険料の内訳＞

保 険 料 額 = 均等割額 + 所得割額 (所得 × 所得割率)
(100円未満切り捨て)

均等割額 → 県内の加入者全員に等しく納めていただく金額です。

所得割額 → 加入者本人の所得に応じて納めていただく金額です。

●保険料率が変わります

令和元年度まで		令和2年度から	
均等割額	39,710円	均等割額	43,100円
所得割率	8.07%	所得割率	8.38%

●均等割額の軽減措置 (軽減割合も変更されます)

世帯主及び被保険者の総所得金額等が 下記の基準を超えない世帯	令和元年度まで		令和2年度から	
	軽減割合	均等割額	軽減割合	均等割額
基礎控除額 (330,000円)	8.5割	5,956円	7.75割	9,697円
被保険者全員が年金収入80万円以下で、 その他各所得がない場合	8割	7,942円	7割	12,930円
基礎控除額 (330,000円) +285,000円 (※) × 被保険者の数	5割	19,855円	5割	21,550円
基礎控除額 (330,000円) +520,000円 (※) × 被保険者の数	2割	31,768円	2割	34,480円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった者 (制度加入後2年間のみ適用)	5割	19,855円	5割	21,550円

※…軽減基準額が令和2年度から見直され、5割軽減の加算額は280,000円から285,000円に、2割軽減の加算額は 510,000円から520,000円になります。

●保険料の賦課限度額が変わります

保険料の賦課限度額は令和元年度まで62万円でしたが、令和2年度から64万円になります。

●保険料率の算定について

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。

今回の保険料率改定では、医療費の増加や健診費用の助成を行う高齢者保健事業の拡大などの要因により、みなさまに納めていただく保険料を引き上げることになりました。算定の経緯については、広域連合のホームページで紹介していますのでご参照ください。また、保険料率改定に関する疑問・質問は、広域連合で受け付けています。

【問合せ】 住民生活課 ☎45-2114

秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎018-853-7155

総務課 ☎018-838-0610

HP:<http://www.akita-kouiki.jp/> → 左枠「保険料について」内

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114 / FAX 45-2162

戦 没者等のご遺族の皆様へ 第11回特別弔慰金の請求を受け付けています

この弔慰金は今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するものです。

【支給対象】

令和2年4月1日を基準日とし、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合に、戦没者等の死亡当時のご遺族のうち基準日現在最高順位にある方が対象です。

※戦没者との生計関係や支給順位等条件がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

【支給内容】 額面25万円、5年償還の記名国債**【請求期間】** 4月1日から令和5年3月31日まで

※この期間を過ぎると請求できませんので、ご注意ください。

【その他】

前回（第10回）の特別弔慰金受給者で、引き続き受給者になると見込まれる方には直接通知いたしますので、忘れずにご請求ください。

また、これまで特別弔慰金を受給していない方でも、前回の受給者が亡くなるなどにより新たに支給対象となる場合がありますので、お心当たりのある方はお問い合わせください。

【請求・問合せ】 住民生活課 ☎45-2114

村 内のバス利用を支援します

村では、高齢者等の方々がマイタウンバスを利用する場合、村内での利用に限り無料となるよう支援しています。

【対象となる方】

- ①満75歳以上の方（誕生日から対象となります。）
- ②運転免許を自主返納し、運転経歴証明書をお持ちの方

【利用方法】

バスを降りる時に無料定期券、運転経歴証明書のいずれかを運転手に見せてください。

【無料定期券の交付方法】

役場住民生活課窓口までご本人またはご家族の方がお越しの上お受け取りください。

【問合せ】 住民生活課 ☎45-2114

福 祉・ボランティア団体が実施する研修事業を支援します

村では村内の福祉団体、ボランティア団体が研修を目的としてバスを借り上げた場合に、費用の一部を補助しています。

【対象団体】

次のいずれかに該当する団体

- (1) 大潟村社会福祉協議会のボランティア保険に加入し、活動している団体
- (2) 大潟村防災訓練に参加している団体

【対象経費】

バス借上げ料（有料道路、高速料金、駐車料金及び運転手宿泊費等の付帯経費は含まない。）

※研修に係る時間は、移動に要する時間を除き、1日あたり2時間以上とする。

【補助率】

対象経費の2/3

【補助上限】

日帰り利用：93千円、1泊2日利用：186千円

その他要件等ございますので、申請を希望される方は、住民生活課までお問い合わせください。

【問合せ】 住民生活課 ☎45-2114



住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114 / FAX 45-2162

「ポルダー潟の湯利用優待券」を配布しています

毎年、高齢者・ひとり親家庭の父母・心身に障がいのある方を対象に「ポルダー潟の湯利用優待券」を配付しています。下記により配付対象をご確認いただき、ご利用される方は、役場住民生活課までお越しください。

【対象となる方】

大潟村に住所を有する方で

①70歳以上の方

令和2年度内に新たに70歳になられる方についても、誕生日以降に配付対象となります。

②ひとり親家庭の父または母

お子様の祖父母にあたる方々と同居の場合も対象となります。

③心身に障がいのある方

各種障がい者手帳をお持ちの方の他に、障がい年金を受給されている方も対象となりますので、役場にお越しの際は年金証書をお持ちになってください。

次に該当される方は、優待券を配付された方以外もご利用できます。

介助が必要な方・・・介助をする方

ひとり親家庭の父または母・・・同じ世帯のご家族

【配付枚数】

年間104回分（週2回分）を前期・後期2回に分けて配付します。年度内に対象となった方については、対象期間に応じ枚数を配付いたします。

なお、後期の配付は9月下旬以降を予定しておりますので、あらためてお知らせします。

【利用期限】 4月1日から令和3年3月31日まで

【問合せ】 住民生活課 ☎45-2114

虐待から子どもを守りましょう

全国ニュース等で子どもへの虐待に関する大変痛ましい事案が後を絶ちません。あなたの周囲で「虐待かな」と思うことがあったら、下記までご連絡をお願いします。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

また、ご自身が出産や子育てに悩んでいる時もお気軽にご相談ください。

【子どもへの虐待とは？】

子どもの心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損なうような行為をすることで、次の4つのタイプがあります。

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外に締め出す 等

心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV） 等

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする 等

ネグレクト（養育の放棄・怠慢）

乳幼児を家に遺して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、

重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力をふるうことなどを放置する 等

『虐待かな・・・』と思ったら、 すぐに連絡してください

- ・虐待かどうかの判断は、連絡を受けた機関が調査し、判断します。
- ・連絡は匿名で行うことも可能です。
- ・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
- ・ちょっと気になる出来事や些細なことでもお知らせください。

《連絡先》

住民生活課 ☎45-2114

児童相談所全国共通3桁ダイヤル ☎189

※最寄りの児童相談所に繋がります。

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎45-2114/FAX 45-2162

村民センターの利用方法について

村民センターの利用に関して、村民の皆さまに公平、公正にご利用いただけるよう令和2年度から、次のように変更させていただくこととしました。利用方法については、今後も検討してまいりますので、ご理解の上ご協力いただきますようお願いいたします。

【問合せ】 住民生活課 ☎45-2114

【利用方法】

- (1) 利用の申込みは、3ヶ月先まで受け付けます。ただし、葬儀の利用を最優先し、公的な利用を除き、3ヶ月を超える先の申込みは受け付けません。
- (2) 利用料については、条例で定められた料金をいただきます。
※参加者から利用料等を徴収する利用については、減額の対象としますが、免除対象といたしません。
- (3) 名義貸しによる申込みを禁止します。
実際の利用者以外の申込みはお断りします。

防犯カメラを設置しました

村では、犯罪等の防止と、村民が安心して暮らせる村づくりを目指して、学校近くの交差点に防犯カメラを二基設置しました。今回設置したカメラは、常時監視するものではなく、映像を確認する必要があるときのみ閲覧するものとなっています。

防犯カメラの運用、管理に際しては、大潟村個人情報保護条例等により、プライバシーの保護に努めてまいります。

【問合せ】 住民生活課 ☎45-2114



産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎45-3653/FAX 45-2162

特定公共賃貸住宅 (独身用) 入居者募集

【募集戸数】 4戸 (北1丁目) 【家賃】 22,000円/月

【募集期間】 4月6日 (月) ~17日 (金)

【入居条件】 ① 1ヶ月あたりの所得が15万8千円以上48万7千円以下
② 村内に現に居住し若しくは勤務する場所を有する者
※ 正社員等で、今後、所得の上昇が見込まれる方は15万8千円以下であっても入居することができます。

【問合せ】 産業建設課 ☎45-3653



産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎45-3653/FAX 45-2162

トラックの荷台からの育苗箱等の落下にご注意を

まもなく種まきのシーズンが始まります。例年、道路の交差点を曲がる際にトラックの荷台から育苗箱が落下し、そのまま道路上に放置されていることがあります。荷台に物を積載する際は、落下防止対策および安全対策を十分に講じていただくようお願い

いたします。道路上への落下物は事故につながるほか、道路交通法違反にもなりますので、くれぐれもご注意願います。

【問合せ】産業建設課 ☎45-3653

節水にご協力をお願いします

春の農繁期を迎え、播種作業時期には水道使用量が集中的に多くなります。農家の皆様におかれましては、水の流しっぱなし

を防ぐなど、こまめに水管理を行ない、節水にご協力くださるようお願いいたします。

【問合せ】産業建設課 ☎45-3653

環境エネルギー室からのお知らせ

環境エネルギー室 ☎45-2115/FAX45-2162

水田からの濁水流出防止に努めましょう

代かきから田植え期に排出される「濁水」は、八郎湖や河川下流の水質が悪化する一因となっていることから、水田からの排水の削減をお願いしています。

畦畔の補修などにより漏水を防ぐとともに、浅水での代かきを行い、代かきから田植えまではできる

だけ浅水で管理して、落水の水量を極力少なくしましょう。

【問合せ】環境エネルギー室 ☎45-2115

秋田県生活環境部環境管理課 八郎湖環境対策室
☎018-860-1631

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎45-2611/FAX 45-2661

新しい本、入りました

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	クスノキの番人	東野 圭吾	5	週末をもっと楽しく!予算1万円で行く写真旅	川村 エミコ他
2	やりたいことをやるために、好きなものを好きだと言うために、僕は生まれてきたんだ。	坂瓜 圭吾	6	日本ラグビー “桜のキャプテン” 激闘史	出村 謙知
3	彼女の体とその他の断片	カルメン・マリア他	7	いつつごうさぎのきっさてん	まつお りかこ
4	メモの魔力	前田 裕二			

【本を借りる際のお願い】

- ・公民館図書室の本を借りるときは、「図書貸出簿」（児童図書コーナーの本は「絵本貸出簿」）に記入をお願いします。貸出期間は2週間です。返却する際は、元の位置に返してください。
- ・借りた本を壊してしまった、汚してしまった時などは、ご返却の際に公民館事務室までお持ちください。

【図書ボランティアを募集します♪】

公民館図書室の整理・整頓のお手伝いをしてくれる方を随時募集しています。みなさんが利用しやすい図書室を一緒につくりませんか。お気軽に次の問い合わせ先までご連絡ください。

【問合せ】公民館 ☎45-2611



教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎45-2611/FAX 45-2661

社会教育団体等バス研修支援事業について

大潟村公民館では、貸切バスを借りて研修を行うとする団体に対してバス借上げ料の3分の2を補助金として交付しています。1団体あたり年間8回まで利用することができます。（スポーツ少年団については年間6回までとする）

また、補助金の交付については研修事業実施前の申請が必要となります。申請方法などの詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。

<研修の定義>

- 自らが主催し、村内外において知識や技能の修得、能力などを向上するために有識者の指導のもとに行う学習活動
- 国及び公共団体等が主催する大会、講演会、講習会、文化・スポーツ活動等への出演、または出場
- 単なる練習や視察ではなく、他団体と交流を行う場合
- スポーツ少年団活動

【対象となる団体】

村内の社会教育関連団体または教育文化活動・スポーツ振興に関する任意団体（以下団体）およびスポーツ少年団に限ります。住区の親睦会などは対象外です。

【補助金を受けるための条件】

団体の事業として2時間以上の研修を行うためにバスを借りた場合に限りです。ただし、スポーツ少年団は研修に限定しません。

【補助金額と利用できる回数】

◆団体

- ・バス借上げ料の3分の2以内の額（上限9万3千円）を補助します。
- ・1団体あたりの利用回数は年8回までです。
- ・1泊2日の場合は、18万6千円を上限とします（利用回数は2回とカウントされます）。

◆スポーツ少年団

- ・バス借上げ料の3分の2以内の額（上限9万3千円）を補助します。
- ・利用回数は年6回までです。
- ・1泊2日の場合は、18万6千円を上限とします（利用回数は2回とカウントされます）。

【交付の対象外となる具体的な例】

- (1) 観光、親睦、娯楽、レクリエーションと認められる場合
- (2) 温泉等での慰安遊興を目的とした場合
- (3) 送迎、買い物を目的とした場合
- (4) 営利または宗教、政治活動を目的とした場合
- (5) 乗車人員が9人以下の場合
- (6) 興行やイベントの観覧を目的とした場合
- (7) 各種スポーツ大会派遣費補助金の交付を受ける場合
- (8) その他目的に反している場合

【問合せ】公民館

☎45-2611



文芸 おおがた

白鳥短歌会

令和初歳旦祭に大神の
新たな決意村に届かむ

高橋 浩人

菜の花のまよふの器濁さかな
先人の御膳雨水に清し

森元 由美子

初詣願ひし望みは唯一つ
孫子に残さん蒼き地球を

守時 誓子

叶うもの失ふものあり希望とは
二十歳のころに戻り寂しむ

石黒 久司

四月より仕事東京へ替るとふ
望み叶ひて子の目キラキラ

仁田原 鈴子

妻連れて逝かれしかの日が恨めしい
小春続きし冬思ほれば

小松 稔

シヨーケース栗と苺のモンブラン
禁酒を癒す小さな宇宙

松岡 正樹

目覚めては今日の予定を問ふ夫を
うるさく思ふ別のわたくし

一ノ関 征子

常日頃ピンピンコロリ切望し
効果あるらむ所作を楽しむ

下間 良子

老ゆるほど募る望郷青雲の
夢見し日々と父母眠る地と

大内 一遙

教育委員会からのお知らせ

子育て支援センター（こども園内） ☎ 45-2345 / FAX 45-3615

笑顔いっぱい!子育て応援します! 子育て支援センター♪

新年度が始まります。子どもはもちろん、大人も楽しいと感じるような、明るく開放された遊びの場を充実させていきます。その中で、うれしい経験、楽しい経験を積み重ねながら、子どもの成長を共に喜び、子育てのサポートをしていけるように育児相談やイベント情報の提供もおこないます。

子育てをとおして、友達の輪や、地域とのつながりを広げてみませんか？

【利用時間】 月曜日～金曜日

9:30～12:00 / 13:00～15:30

※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

【利用料】 無料

【申込・問合せ】

子育て支援センター（こども園内） ☎ 45-2345



子育て支援センターに遊びに来て、たくさんのお友だちとふれあいを楽しみましょう!

【4月のさくらんぼクラブ】

子育て支援センターのイベント「さくらんぼクラブ」では、毎月楽しい行事を計画しています。お友達を誘ってぜひ遊びに来てください♪

●『はじめの一步♪』

《日時》 4月9日（木） 10:00～11:00

《会場》 子育て支援センター

令和2年度子育て支援センターがスタートします。さくらんぼクラブに遊びに来て、友だちをつくってみませんか？ぜひ、遊びに来てください♪

●『第1回目 手形&足形をとろう♪』

《日時》 4月24日（金） 10:00～11:00

《会場》 子育て支援センター

第1回目の手形・足形をとります。保護者同士が、制作しながら交流を深めたりできるようにサポートします。ぜひ、お友だちや妊婦さんを誘って、遊びに来てください。

《お知らせ》

※新年度は4月9日（木）のさくらんぼクラブは、はじめの一步♪からスタートします。

※満1歳の誕生日を迎えたお子さんを対象に、絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を行っています。初めて絵本にふれるお子さんと、絵本をとおして親子でスキンシップを楽しんでほしいと思います。

※子育て支援センターでは、毎月「さくらんぼクラブ」として楽しい行事を計画しています。たくさんのお友だちと一緒に、楽しい時間を過ごしてみませんか。制作の日は、ゆったり親子で参加できるように、村の子育てサポーターアリスの会の方がお手伝いに来てくれます。そして、プレママも参加できる内容など、いろいろな出会いの場を提供しています。

※子育て支援センターの活動は、大湊こども園ホームページ支援センター「園の様子」からご覧になれます。



総合型地域スポーツクラブ「スポーレおおがた」
地域でつくる 地域でささえる ～すべての人にスポーツの楽しさを～

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内）
専用電話 ☎ 090-4042-0799

◎インターバル速歩教室のお知らせ

インターバル速歩教室のみ4月、5月も行いますので、ぜひご参加ください！

【日時】 4月1日～5月29日 毎週火曜日・水曜日・金曜日 9:00～

【場所】 村民体育館

情報・募集・ご案内

男鹿地区消防本部から

住宅用火災警報器は全ての住宅に設置が義務付けられています



「初期消火に成功した!」、「少ない被害で済んだ!」、「無事に避難できた!」、などの報告も多くあります。

大切な命と財産を守るため未設置のご家庭の方は早急に設置をお願いします!

既に設置がお済みのご家庭は・・・

- ・点検ボタンなどで定期的に点検、お手入れをしましょう。
- ・設置から10年経過している物は、本体の交換をお勧めします。

【問合せ】男鹿地区消防本部 予防課 ☎0185-23-3146

一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会から

第18回秋田県障害者スポーツ大会について

【大会期日及び会場】

期 日	競 技	会 場
8月22日(土)	一般卓球	秋田テルサ(体育館)
	サウンドテーブルテニス	秋田県心身障害者総合福祉センター(体育館)
	ボッチャ	秋田県社会福祉会館(展示ホール)
9月5日(土)	水泳	秋田県立総合プール
	アーチェリー	秋田県勤労身体障害者スポーツセンター(グラウンド)
	ボウリング	ロックンボウル
	バレーボール(精神障害)	茨島体育館
9月26日(土)	陸上競技	秋田県立中央公園陸上競技場
	フライングディスク	秋田県立中央公園球場

【申込み】4月15日以降、障害福祉担当課窓口にて順次申込対応。5月8日(金)申込締切

【問合せ】一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会 ☎018-864-2750

秋田北税務署から

確定申告期限の延長による申告書作成会場について

申告所得税、個人事業者の消費税、贈与税の申告・納付期限については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和2年4月16日(木)まで延長されております。これに伴い、秋田南・秋田北税務署において開設していた申告書作成会場は、3月17日(火)以降、以下のとおりとなっております。

【会場】秋田県労働会館(フォーラムアキタ)
秋田市中通6-7-36

【開設期間】4月16日(木)まで
土・日・祝日を除く

【開設時間】9:00～16:00まで

※申告書の作成には1時間以上かかる場合がありますので、15時前のご来場をお願いしています。

【振替納税をご利用の方へ】

申告・納付期限が延長されたことに伴い、申告所得税及び個人事業者の消費税の振替納税をご利用の方の振替納付期限は以下のとおりとなっております。

- ・所得税の振替日：5月15日(金)
延納分 6月1日(月)
- ・消費税の振替日：5月19日(火)

【問合せ】秋田北税務署 ☎018-845-1161

自動音声案内で一般的な相談は1、税務署への個別なお問合せは2を選択してください。

情報・募集・ご案内

秋田北税務署から

秋田北税務署から確定申告のお知らせです。

間もなく、振替納税の期日です。前日までに口座の残高をご確認ください。

- ・所得税の振替日：5/15（金） 延納分6/1（月）
- ・消費税の振替日：5/19（火）

残高不足で振替不能になった場合、本来の納期限に遡って延滞税が算定されます。（延納の届出をしていた場合は延納が不許可となり、全額が期限後納付扱いとなります。）

【問合せ】秋田北税務署 ☎018-845-1161

自動音声案内で一般的な相談は1、税務署への個別なお問合せは2を選択してください。

秋田職業能力開発促進センターから 公共職業訓練（ハロートレーニング）の 実施について

【訓練期間】

6月2日（火）～11月27日（金） 6ヵ月

【訓練科（定員）】

テクニカルオペレーション科（15名）

【訓練時間】 9:20～15:40

【会場】 ポリテクセンター秋田（潟上市）

【募集期間】 4月23日（木）まで

【受講料】 無料（テキスト代等は自己負担です）

【応募資格】

ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【問合せ】

秋田職業能力開発促進センター
（ポリテクセンター秋田）

訓練課 受講者第一係 ☎018-873-3178

毎週木曜日に施設見学会を行っています。また、雇用保険受給中の方は就職活動として認められます。

厚生労働省から

戦没者遺骨の身元特定のための DNA鑑定の対象地域の拡大について

遺留品などの手がかり資料がない戦没者遺骨の身元特定のため、令和2年4月から、硫黄島及びキリバス共和国ギルバート諸島トラフ環礁の戦没者のご遺骨について、ご遺族だと思われる方からの申請を募り、厚生労働省保管資料や申請された死亡場所等の情報に基づき、ある程度戦没者との繋がりが確認できる場合に、DNA鑑定を実施することとしました。

DNA鑑定を希望される方は下記担当宛に申請書をご請求いただくか、厚生労働省ホームページから申請書をダウンロードしてください。

【問合せ】

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省社会・援護局事業課 鑑定調整室
☎03-5253-1111（内線4519、3506）

全国健康保険協会（協会けんぽ）秋田支部から

3月分（4月納付分）から 協会けんぽの保険料率が変わります

協会けんぽは、主に中小企業の従業員とご家族の皆さまが加入する健康保険です。

秋田支部の健康保険料率は、令和2年4月納付分から10.25%（現行10.14%）へ引上げとなります。

また、40歳から64歳までの方に対する介護保険料率は全国一律1.79%（現行1.73%）へ引上げとなります。

皆さまの医療費に基づいて算出される保険料率は、皆さまの健康への取組によって押さえることができます。まずは、病気の予防や健康保持のために年1回の健診を必ずお受けください。

【問合せ】全国健康保険協会秋田支部

☎018-883-1841

経済産業省から

サポカー補助金の申請受付が 始まりました。

サポカー補助金の申請受付が3月8日から始まりました。補助金の概要は以下のとおりです。申請書類や申請手続きの詳細については、一般社団法人次世代自動車振興センターのホームページをご確認ください。

HP <http://www.cev-pc.or.jp/#no04>

【補助対象車両等】

- ①対歩行者衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載する車（サポカー）
- ②後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置

【補助対象者】 令和元年度中に満65歳以上となる方（令和元年度中に65歳以上となる高齢運転者を雇用する事業者も含む。）

【補助金額】

- ①サポカーを購入した場合：2万円～10万円（搭載装置や新車・中古車などにより補助額が変わります。）
- ②後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置を購入した場合：2万円または4万円

2020年度大潟村主要歳事予定

月	日	行 事 名	月	日	行 事 名
2020年（令和2年）			10	上旬	新米まつりinおおがた
4	7日	小学校入学式		12日	園・小・中 秋季休業
	7日	中学校入学式		21日	総合検診（～28日）
	8日	こども園入園式・入園のつどい		下旬	小学校学習発表会
	18日	桜と菜の花まつり（～5月6日）	11	1日	大潟村教育振興大会
5	4日	ワールド・エコノ・ムーブ、 EVミニカートレース（～5日）		28日	こども園 なかよし発表会
	27日	チャレンジデー2020		下旬	一日行政体験事業、村づくり懇談会
	28日	狂犬病予防接種（～29日）	12	中旬	議会12月定例会
				26日	園・小・中冬季休業（～1月13日）
6	7日	八郎湖クリーンアップ	2021年（令和3年）		
	上旬	大潟村防災訓練	1	6日	大潟村消防出初式
	中旬	議会6月定例会		17日	村民バレーボール大会
	21日	村民グラウンドゴルフ大会	2	6日	第42回冬季ふるさと祭り
7	11日	村民野球大会（～12日）		上旬	村民・議員との懇談会
	19日	サマーレガッタ		13日	大潟錬成剣道大会
	23日	園・小・中夏季休業（～8月24日）		中旬	産直まつりinおおがた（チューリップまつり）
	下旬	産直まつりinおおがた		27日	第42回芸文祭（～28日）
8	1日	大潟村野球選手権大会（～2日）	3	11日	中学校卒業式
	8日	WGCソーラーバイシクルレース（～9日）		中旬	議会3月定例会
	9日	WGCソーラー&FCカーラリー（～11日）		17日	小学校卒業式
	12日	成人式		18日	こども園卒園式
	上旬	大潟村戦没者追悼式		22日	園・小・中春季休業（～4月3日）
	16日	全村盆踊り大会			
	22日	村民ソフトボール大会（～23日）			
	未定	大潟カップミニバスケットボール大会			
9	4日	全日本学生水上スキー選手権大会（～6日）			
	5日	中学校文化祭			
	6日	第52回八郎潟干拓記念駅伝競走大会			
	8日	敬老会・合同金婚式			
	9日	村民駅伝大会			
	10日	大潟神社例大祭			
	中旬	議会9月定例会			
	12日	こども園 親子ふれあい運動会			

入札結果について

（予定価格130万円以上）

令和2年2月末までの入札結果は以下の通りです。詳しい入札結果については、入札結果閲覧簿（[入札結果閲覧簿](#)）をご覧ください。

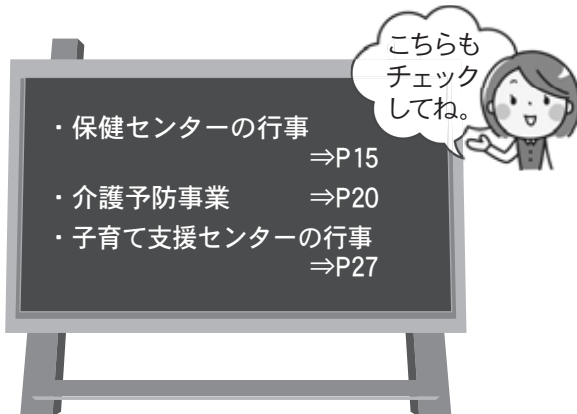
事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
令和元年度大潟村防災センター改築工事設計業務委託	指名競争	2月5日	3,278,000円	78.63	(株) 草階建築創作所
大潟漕艇場コースブイ設置撤去事業	指名競争	2月27日	18,040,000円	96.38	(株) 加藤建設

4月の行事予定

日付	行事名等	場所等
2日(木)	農業委員会定例総会 (13:30～)	役場
6日(月)	園・小・中 始業式	園・小・中
7日(火)	小学校 入学式 (10:00～)	小学校
	中学校 入学式 (13:30～)	中学校
8日(水)	こども園 入園式 (10:00～) 入園のつどい (11:00～)	こども園
17日(金)	PTA授業参観・総会・懇談会	中学校
18日(土)	桜と菜の花まつり2020 (～5月6日)	
21日(火)	PTA保育参観・総会	こども園
24日(金)	PTA授業参観・総会・懇談会・みんなの登校日	小学校

5月上旬の行事予定

日付	行事名等	場所等
4日(月・祝)	ワールド・エコノ・ムーブ、EVミニカートレース (～5日)	スポーツライン
7日(木)	農業委員会定例総会 (9:00～)	役場



大潟村出身者の活躍情報 お待ちしております！

写真を添えて、活躍情報をお寄せください。
ご提供いただいた情報は、広報おおがたへの掲載を検討させていただきます。
※自薦・他薦を問いません。
(他薦の場合、広報担当からご本人若しくはご家族への確認を取らせていただきます。)
※写真は、なるべくデータでご提供ください。
【連絡・問合せ】
総務企画課 ☎45-2111

消防団員募集

大潟村消防団では新入団員を募集しております。興味のある方は住民生活課またはお近くの消防団員までご相談ください。

住民生活課
☎ 45-2114



村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き(3月1日現在)

項目	人数(人)	(増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,110	(-12)	転入	8
人口	3,150	(-14)	転出	21
男	1,587	(-8)	出生	1
女	1,563	(-6)	死亡	2

◎公共施設の利用状況(2月中)

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	1,002人	村民センター	1,302人
村民体育館	3,265人	ふれあい健康館	3,135人
干拓博物館	821人	ごみ処理量	53 t
多目的運動広場	0人	水道使用量	36,556m³
多目的グラウンド	0人	下水排水量	41,862m³
子育て支援センター	251人		

◎公共施設の太陽光発電量(2月中)

施設名	発電能力kW	発電量kWh	消費量kWh	売電量kWh	買電量kWh
西1分館	9.99	454	51	430	27
西2分館	3.96	129	46	117	34
西3分館	7.74	273	60	257	44
東2分館	9.99	534	253	460	179
東3分館	9.99	441	172	400	131
北1コミ会館	7.20	369	125	321	77
北2コミ会館	5.40	290	28	273	11
南コミ会館	4.32	194	97	157	60
多目的会館	4.95	260	63	237	40
合計	63.54	2,944	895	2,652	603

○売電量の金額換算：111,384円(単価円/kWh)

○発電量の石油換算：596リットル

○消費電量の金額換算：37,590円(単価円/kWh)

4月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談ください。

【行政相談委員】北村シゲ(西3-4、☎45-2918)

【相談日】4月21日(火) 10:00～12:00

【会場】役場第4会議室

令和元年度大潟村写真コンテスト 入選作品発表



最優秀賞 『風光る』



優秀賞 『待ちかねて 雁の下りたる 刈田かな』



審査員特別賞 『農村の夜明け』

各賞	作品名	作者
最優秀賞	風光る	石川 順 (秋田市)
優秀賞	待ちかねて 雁の下りたる 刈田かな	坂本 誠 (能代市)
	花園	高橋 えみ子 (秋田市)
審査員特別賞	農村の夜明け	木村 秀吾 (大潟村)
	長老活き生きと	渡邊 次夫 (秋田市)
佳作	桜の記念公園	九嶋 祐 (大館市)
	夜明けの詩	渡邊 昭道 (三種町)
	おおがた花火	佐藤 彰馬 (神奈川県横浜市)
入選	優景	畠山 麻紀 (能代市)
	ヒマワリロード	尾形 則雄 (男鹿市)
	第一コーナー	佐藤 成公 (秋田市)
	朝霧の村	原田 司 (秋田市)
	ファミリー	石塚 則夫 (秋田市)

たくさんのご応募、ありがとうございました。

令和2年度も写真コンテストを開催いたしますので、皆さまからの応募お待ちしております。